

## 第3章 文化的資産の保存と活用の方針



第1節 文化財の保存と活用の変遷

第2節 文化財に関する現状と課題

第3節 文化的資産の保存と活用の基本方針

## 第3章 文化的資産の保存と活用の方針

### 第1節 文化財の保存と活用の変遷

遠野市における文化財の保存と活用は、明治39年(1906)に台湾研究や、郷土の歴史研究に偉大な功績を残した伊能嘉矩を中心とした「遠野史談会」の活動に始まります。伊能嘉矩は自宅離れに私設博物館「台湾館」を設置し民族資料の展示公開を始め、大正10年鈴木重男らと共に「上閉伊郡史蹟名勝天然記念物調査会」で郷土の歴史研究に力を注ぎました。この調査会は県内唯一の団体で、全国的にも稀有な組織でした。その活動は大正13年(1924)、伊能嘉矩、板沢武雄、佐々木喜善、鈴木重男らによる「郷土研究会」へと受け継がれ、県内初の民営博物館である「遠野郷土館」(昭和2年の仲町大火により焼失)を開設するに至ります。

また大正15年(1925)には遠野南部家の貴重な資料を公開活用するため、市民有志の寄付を募り遠野市初の鉄筋コンクリート造りの「遠野寶物館」(現在の博物館新町収蔵庫、国登録有形文化財)も開館しました。

このような先駆的な博物館を設立した遠野の先覚者、民間レベルでの郷土史研究における業績を背景として、旧遠野市では合併間もない昭和31年に文化財保護条例を制定し、文化財専門員、市外学識経験者による市内の文化財調査を実施し、その調査成果を文化財調査報告書としてまとめると共に、これらの調査を基に重要な文化財については昭和34年から指定による保護と情報発信を行ってきました。

また、旧宮守村においても昭和42年に文化財調査委員設置条例を制定し、旧遠野市と同様に宮守村文化財調査委員、市外学識経験者による村内の文化財調査を実施、その調査成果を文化財調査報告書として記録してきました。

表3-1 主な調査の成果

報告書等の名称	発行年	発行
文化財報告書(第1集)	昭和32年3月25日	遠野市教育委員会
文化財報告書(第2集)	昭和33年3月30日	遠野市教育委員会
文化財報告書(第3集)	昭和34年3月30日	遠野市教育委員会
近世遠野城下町枳形調査報告	昭和34年	遠野市教育委員会
遠野鍋倉城跡	昭和36年3月25日	遠野市教育委員会
大洞カルスト	昭和51年3月31日	遠野市教育委員会
遠野市文化財報告書(第11集)有形文化財	昭和51年3月31日	遠野市教育委員会
遠野市文化財報告書(第12集)天然記念物	昭和51年9月30日	遠野市教育委員会

報告書等の名称	発行年	発行
遠野市文化財報告書第14集 遠野南部家墓所改葬調査概報	昭和53年11月15日	遠野市教育委員会
かやぶき屋根調査報告書	昭和57年1月30日	遠野市教育委員会
佐比内鉄鉱山遺跡発掘調査略報	昭和58年3月31日	遠野市教育委員会
佐比内鉄鉱山遺跡発掘調査報告書	昭和59年3月31日	遠野市教育委員会
館・城・屋敷跡調査報告書	昭和62年4月	遠野市教育委員会
高瀬Ⅱ遺跡調査報告書	平成3年3月26日	遠野市教育委員会
高瀬Ⅰ・Ⅱ遺跡調査報告書	平成4年3月26日	遠野市教育委員会
高瀬Ⅰ・Ⅱ遺跡(別報)調査報告書	平成5年3月26日	遠野市教育委員会
本宿遺跡調査報告書	平成6年3月31日	遠野市教育委員会
遠野市埋蔵文化財分布調査報告書Ⅰ	平成7年3月31日	遠野市教育委員会
寒風Ⅰ遺跡調査報告書	平成9年3月31日	遠野市教育委員会
甲子遺跡調査報告書	平成10年3月31日	遠野市教育委員会
向Ⅱ・向Ⅲ・深沢野・新田Ⅱ・間木野遺跡調査報告書	平成13年3月20日	遠野市教育委員会
新田Ⅱ遺跡調査報告書	平成14年3月31日	遠野市教育委員会
大久保遺跡発掘調査報告書	平成15年3月20日	遠野市教育委員会
林崎Ⅲ遺跡・火尻Ⅰ遺跡	平成18年3月10日	遠野市教育委員会
大森の大谷地学術調査報告書	平成18年3月15日	遠野市教育委員会
市内遺跡詳細分布調査概報Ⅰ	平成18年3月24日	遠野市教育委員会
張山遺跡調査報告書	平成18年3月25日	遠野市教育委員会
千葉家住宅調査報告書	平成18年3月31日	遠野市教育委員会
市内遺跡詳細分布調査概報Ⅱ	平成19年3月27日	遠野市教育委員会
栃洞遺跡第3次・夫婦石袖高野遺跡 第2次発掘調査報告書	平成20年3月19日	遠野市教育委員会
市内遺跡詳細分布調査概報Ⅲ 一宮守町鱒沢地区一	平成20年3月25日	遠野市教育委員会
重要文化的景観 遠野 荒川高原牧場追加調査報告書	平成20年3月	遠野市教育委員会
市内遺跡詳細分布調査報告書一補足・総括一	平成21年3月17日	遠野市教育委員会
赤羽根Ⅰ遺跡発掘調査報告書	平成22年3月12日	遠野市教育委員会
蓬田遺跡第2次発掘調査報告書	平成22年3月26日	遠野市教育委員会
鍋倉城二の丸跡 第2次発掘調査報告書	平成23年5月31日	遠野市教育委員会
鍋倉城本丸跡発掘調査報告書	平成24年3月27日	遠野市教育委員会

### 第3章 文化的資産の保存と活用の方針

報告書等の名称	発行年	発行
栃内野崎遺跡発掘調査報告書	平成26年3月20日	遠野市教育委員会
遠野郷青笹しし踊り	昭和56年3月31日	遠野市教育委員会 青笹町獅子踊保存会
陸中早池峯連峯の植物	昭和36年5月20日	上西科学教育研究会 岩手県遠野市
重要文化財 菊池家住宅保存修理工事報告書	昭和54年2月	岩手県遠野市
遠野市附馬牛東禅寺跡発掘調査報告	昭和34年3月30日	遠野刊行会
遠野市鍋倉城二の丸跡発掘調査報告書	昭和46年1月25日	遠野南部家
宮守村文化財調査報告書 宮守の民俗芸能	平成元年3月	宮守村教育委員会
宮守村達曾部 大川目遺跡調査報告書	平成12年3月	宮守村教育委員会
宮守村巨樹・名木写真集	平成12年3月	宮守村教育委員会
宮守村沢遺跡発掘調査報告書	平成12年3月	宮守村教育委員会
宮守村大笹遺跡発掘調査報告書	平成13年3月	宮守村教育委員会
宮守村大川目遺跡発掘調査報告書Ⅱ	平成13年3月	宮守村教育委員会
金取遺跡―第2・3次発掘調査報告書―	平成17年3月25日	宮守村教育委員会
宮守村産球状斑い岩調査報告書	平成17年3月18日	宮守村教育委員会
遠野の家ガミサマ(信仰)	昭和57年9月1日	遠野市立博物館
いまに生きる遠野物語資料展	昭和58年8月27日	遠野市立博物館
むら里のカミたち(信仰)	昭和59年8月25日	遠野市立博物館
遠野市洞穴調査報告書	昭和60年3月31日	遠野市立博物館
まいりのほとけ(十月仏)	昭和60年9月1日	遠野市立博物館
遠野物語の話者 佐々木喜善	昭和61年9月1日	遠野市立博物館
遠野市植物誌	昭和62年3月31日	遠野市立博物館
遠野市神仏像調査報告書	昭和63年3月31日	遠野市立博物館
遠野七観音	昭和63年9月1日	遠野市立博物館
馬とくらし(馬事文化)	平成2年3月31日	遠野市立博物館
「柳田國男と『遠野物語』」	平成4年7月25日	遠野市立博物館
東北の郷土人形(附馬牛人形)	平成5年8月1日	遠野市立博物館
伊能嘉矩―郷土と台湾研究の生涯―	平成7年8月1日	遠野市立博物館
南部氏と遠野	平成8年8月	遠野市立博物館
縄文の暮らしと精神文化(張山遺跡)	平成9年8月1日	遠野市立博物館
山と暮らし ヤマダチ(マタギ)	平成10年8月1日	遠野市立博物館
藁のちから(民俗)	平成11年8月1日	遠野市立博物館
オシラ神の発見(信仰)	平成12年8月	遠野市立博物館

報告書等の名称	発行年	発行
供養絵額	平成13年8月	遠野市立博物館
遠野の民俗芸能	平成14年9月	遠野市立博物館
国指定史跡 綾織新田遺跡	平成15年8月	遠野市立博物館
日本のグリム 佐々木喜善	平成16年9月	遠野市立博物館
写真家・浦田穂一の世界(民俗)	平成18年10月1日	遠野市立博物館
ザシキワラシ(民俗)	平成19年8月	遠野市立博物館
遠野物語の100年	平成22年3月31日	遠野市立博物館
魂のゆくえ～描かれた死者たち～	平成26年9月30日	遠野市立博物館
遠野物語と妖怪	平成27年7月24日	遠野市立博物館
金山繁昌(金山)	平成28年7月22日	遠野市立博物館
伊能嘉矩と台湾研究	平成29年7月20日	遠野市立博物館
遠野物語と河童	平成30年7月20日	遠野市立博物館
岩手の俗信	昭和27年9月	岩手県教育委員会
岩手県中世文書	昭和43年3月	岩手県教育委員会
岩手県埋蔵文化財包蔵地一覧	昭和61年7月	岩手県教育委員会
岩手県の近世社寺建築	平成元年3月	岩手県教育委員会
特別天然記念物カモシカ食害対策事業北上山地保護地域特別調査報告書	平成5年3月	岩手県教育委員会
岩手県内遺跡発掘調査報告書	平成8年3月	岩手県教育委員会
平成10年・11年度北上山地カモシカ保護地域特別調査報告書	平成12年3月	岩手県教育委員会
岩手県の近代和風建築	平成19年3月	岩手県教育委員会
北上山地カモシカ保護地域特別調査報告書	平成20年3月	岩手県教育委員会
南部伊達両藩藩境塚	昭和55年2月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手の俗信	昭和57年3月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手の俗信	昭和58年3月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手の小正月行事調査報告書	昭和59年3月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手県中世城館跡分布調査報告書	昭和61年3月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手の貝塚	平成10年3月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手の洞穴遺跡	平成12年3月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手の製鉄遺跡	平成18年3月	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手県内遺跡発掘調査報告書	平成26年3月28日	岩手県教育委員会事務局文化課
岩手県遺跡地名表(補足)	昭和43年3月	岩手県教育庁社会教育課
高瀬I遺跡発掘調査報告書	平成3年3月	岩手県埋蔵文化財センター

報告書等の名称	発行年	発行
篠館跡発掘調査	平成12年10月	岩手県埋蔵文化財センター
篠館跡発掘調査報告書	平成12年10月	岩手県埋蔵文化財センター
権現前遺跡発掘調査報告書	平成13年	岩手県埋蔵文化財センター
栃洞Ⅱ遺跡発掘調査報告書	平成15年12月18日	岩手県埋蔵文化財センター
平倉観音遺跡発掘調査報告書	平成15年12月25日	岩手県埋蔵文化財センター
夫婦石袖高野遺跡発掘調査報告書	平成16年12月10日	岩手県埋蔵文化財センター
九重沢遺跡発掘調査報告書	平成16年3月19日	岩手県埋蔵文化財センター
向Ⅱ遺跡発掘調査報告書	平成22年2月	岩手県埋蔵文化財センター
新田Ⅱ遺跡発掘調査報告書	平成23年3月15日	岩手県埋蔵文化財センター
向Ⅲ遺跡第1・2次発掘調査報告書	平成24年2月20日	岩手県埋蔵文化財センター
大畑Ⅲ遺跡発掘調査報告書	平成25年2月25日	岩手県埋蔵文化財センター
新田Ⅱ遺跡発掘調査報告書	平成26年2月24日	岩手県埋蔵文化財センター
九重沢Ⅲ・平野原Ⅲ・栃洞Ⅲ・新里愛宕裏遺跡 発掘調査報告書	平成29年3月17日	岩手県埋蔵文化財センター
平成28年度発掘調査報告書 岩洞湖Ⅰ遺跡・栃洞Ⅳ遺跡・八森遺跡 ほか調査概報(28遺跡)	平成29年3月21日	岩手県埋蔵文化財センター

また、上記調査のほか、文化庁の補助事業を活用し岩手県全域を対象とした調査の一環として中世城館分布調査(昭和60年)、近世社寺建築緊急調査(昭和61年)、近代化遺産総合調査、岩手県民俗芸能緊急調査(平成7年)、農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(平成12年)、近代和風建築悉皆調査(平成17年)、民俗芸能悉皆調査(平成21年)などを実施してきました。

昭和49年には土淵町カントリーパークに「民俗資料館(現佐々木喜善記念館)」を建設し、文化財の保護と公開活用を開始。その後、国指定重要文化財旧菊池家住宅を移築し一体的保存と活用を先駆的に実施。さらに、昭和55年に「遠野市立図書館博物館」を一体化施設として開館。博物館研究員による文化財資料調査及び研究、資料の収集と保存管理、企画展を含む展示公開活用、各種講座や教室の開催による教育普及活動の拠点として、今日まで文化財担当部署、観光担当部署と連携協力して文化財の保存活用と観光振興を牽引してきました。

昭和59年には土淵町カントリーパークに未指定の茅葺屋根の古民家を移築し、「伝承園」として整備を充実し、藁細工づくり体験学習や語り部の実演、郷土料理の提供などを開始。観光振興として有形無形の民俗文化財の保存活用を推進。昭和61年には文

化財を活用した観光による市街地活性化を目的として「とおの昔話村(現とおの物語の館)」をオープン。柳田國男が遠野に訪れた際に宿泊した旧高善旅館や柳田國男の隠居所、遠野の町家(旧伊藤家)、土蔵を移築し『遠野物語』関係資料を中心に昔話の体験型展示公開を行っています。



写真3-1 伝承園



写真3-2 遠野ふるさと村

近年では、平成8年に曲り家6棟(国登録文化財)を移築し農村景観を復元した体験型観光施設として「遠野ふるさと村」を整備。「まぶりっと」と呼ばれる地元地域住民が参加して民俗行事の再現、郷土料理の提供、民俗芸能の実演や農村生活の体験メニューを提供。農村景観を保存しつつ、住民参加による民俗や慣習の伝承活動に先駆けて取り組んでいます。

平成19年度からは、他の市町村では行っていない遠野市独自の文化財保護施策として「遠野遺産認定制度」を創設。指定未指定を問わず市民の価値観を尊重し、市民自らが保護活用していくことを前提に市長が遠野遺産として認定し、認定後は地域づくり担当部署と連携して住民が計画した保護活用事業を支援する制度で、これまで対象とならなかった未指定文化財の保存活用に関して、住民が参加し地域づくりの一環として取り組んでいます。

## 第2節 文化財に関する現状と課題

### (1) 文化財保護の現状

#### ア 文化財保護の現状

平成30年4月1日現在、遠野市の国・県・市指定及び選定並びに登録文化財の総数は157件に上っており、また、平成30年9月現在の遠野遺産認定件数は157件となっています。市では文化財保護法、岩手県文化財保護条例、遠野市文化財保護条例、遠野遺産認定条例に基づき、遠野市文化財保護審議会(委員10名)、遠野遺産認定調査委員会(委員10名)を組織し調査や対象となる文化財の指定又は認定により保存と活用を推進しています。また、個別計画として国選定重要文化的景観土淵山口集落、国指定重

要文化財千葉家住宅についても「遠野の景観」保存調査委員会(委員 12 名)、重要文化財千葉家住宅保存活用委員会(委員 8 名)を組織すると共に、おらほのながめづくりの会(山口地区住民)、重文千葉家の活用を考える会(会員 54 名)を立ち上げ、学識経験者、関係課、地域住民と連携して保存活用計画の策定に取り組んでいます。

### イ 保存管理と公開活用の現状

現在、文化課が所管している展示公開施設及び収蔵施設は以下の通りです。

施設の名称	施設の概要
<p><b>遠野市立博物館</b></p> 	<p>全国的にも珍しい図書館を併設した博物館として昭和 55 年にオープン。民俗資料、歴史資料を主とした市の展示公開施設の核となる施設。常設展示のほか、年数回企画展を開催すると共に講座や教室も開催している。平成 22 年に町、里、山、それぞれの暮らしごとにエリアを設定し、リニューアルオープン。平成 30 年度からは多言語音声ガイドを導入している。</p>
<p><b>とおの物語の館</b></p> 	<p>中心市街地活性化を目的とし、柳田國男が宿泊した旧高善旅館や柳田國男の隠居所などを活用し、昭和 61 年に「とおの昔話村」としてオープン。柳田國男関連資料展示や、昔話の体験型展示公開施設として平成 25 年にリニューアルオープン。施設内の遠野座において語り部による昔話や神楽の実演も行っている。</p>
<p><b>遠野城下町資料館</b></p> 	<p>下一日市に整備した「とおの昔話村」などの展示公開施設と連動した、回遊による市街地活性化推進のため、博物館の分館として平成 14 年にオープン。城下町として発展してきた遠野の歴史を偲ばせる遠野南部家関連資料を中心とした展示公開施設。鎧や刀剣、袴などの他に、煙管や向鶴の紋章が入った調度品などの資料を幅広く展示している。</p>
<p><b>蔵の道ギャラリー</b></p> 	<p>中心市街地活性化の一環として、観光客の回遊を視野に蔵を改修し、絵画、写真資料などの展示公開施設として平成 16 年にオープン。市が所有している絵画やマンガ原画、写真資料を展示するほか、常時、一般向けのギャラリーとして貸出しを行っており、貴重な芸術作品公開の場として市内外の方々に広く活用されている。</p>



施設の名称	施設の概要
<p>遠野まちなか・ドキ・土器館</p> 	<p>旧農業協同組合の支店を改修し、平成22年にオープン。市内遺跡出土資料を展示公開。埋蔵文化財調査資料整理室、体験学習室、収蔵スペースを併設している。また、地域の方々が集まるサロンとしても活用されており、遠野の古写真なども展示している。</p>
<p>自然資料館</p> 	<p>平成14年にふるさと村に併設する施設としてオープン。植物学者小水内長太郎氏から寄贈を受けた植物の腊葉標本約52,200点を保管し、自然関係資料を展示公開している。事前に依頼を受ければ収蔵する植物資料の調査にも対応している。</p>
<p>佐々木喜善資料館</p> 	<p>カントリーパーク構想に基づき民俗資料館として昭和49年、伝承園内にオープン。現在は「佐々木喜善資料館」として『遠野物語』の話者で、日本のグリムと称される佐々木喜善関係資料を展示公開している。</p>
<p>加守田章二陶房跡</p> 	<p>陶芸家の加守田章二が遠野で作陶していた時代の陶房跡が、所有者から遠野市に寄贈され、保存整備して、平成23年から公開。加守田の作風に傾倒する熱心なファンや陶芸家が訪れている。</p>
<p>国指定重要文化財千葉家住宅</p> 	<p>天保年間の飢饉の時に困窮した地域の人々を救済するため10年の歳月を費やして建設されたと伝えられる。石垣の上にそびえる大規模な南部曲り家で、平成19年に国指定重要文化財建造物に指定された。平成25年に公有化し、平成38年度オープンを目途に、平成27年度から保存修理工事を実施している。</p>

施設の名称	施設の概要
<p><b>国指定重要文化財旧菊池家住宅</b></p> 	<p>小友町高木に所在した南部曲り家。18世紀中頃に建設されたと推定されており、曲り家発生過程の痕跡を残す貴重な建物として昭和51年に国指定重要文化財建造物に指定された。カントリーパーク構想に基づき伝承園内に公開施設として公有化し、昭和53年に移築。語り部による昔話の実演が行われている。</p>
<p><b>国登録有形文化財旧遠野寶物館 (遠野市立博物館新町収蔵庫)</b> J A 新町、新田、旧綾織小 附馬牛収蔵庫</p> 	<p>市内の遊休施設を活用し、市民から寄贈された民俗資料、市内遺跡出土品、千葉家家財道具などをそれぞれ保管している。特に、博物館新町収蔵庫として活用している旧寶物館は、大正14年に地域住民有志が浄財を集め、遠野南部家の宝物を展示公開することを目的として建設された。当時、県内に先駆けて建設された博物館で、遠野市初の鉄筋コンクリート造りの建物である。平成29年に国登録有形文化財となった。</p>

### ウ 文化財に対する市民の意識

遠野スタイル創造・発展総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)を策定するため、平成25年に実施した住民の意識調査結果によると、地域住民が求めている遠野市の将来像として「誰もが安心して暮らすことができるまち」「緑豊かな自然環境と調和・共生したまち」が上位を占める一方で「史跡や文化財を活かした観光のまち」としての将来像を求める意見も一定の割合を有しており、自然景観や文化財を大切なものとして後世につなげたいという意識が見て取れます。古いものを残し伝えたいという遠野の人々の気風を表しているものと理解されます。

このような気風を具現化した取り組みのひとつである遠野遺産認定制度にも反映されています。遠野遺産に関するアンケート調査結果では、「地域の宝としての情報共有が推進した」「未指定の文化財を保存することができた」などの回答が寄せられ、これまでの文化財保護行政では踏み込めなかった分野での成果が覗われ、文化財に対する市民独自の価値観をもった意識が覗われます。

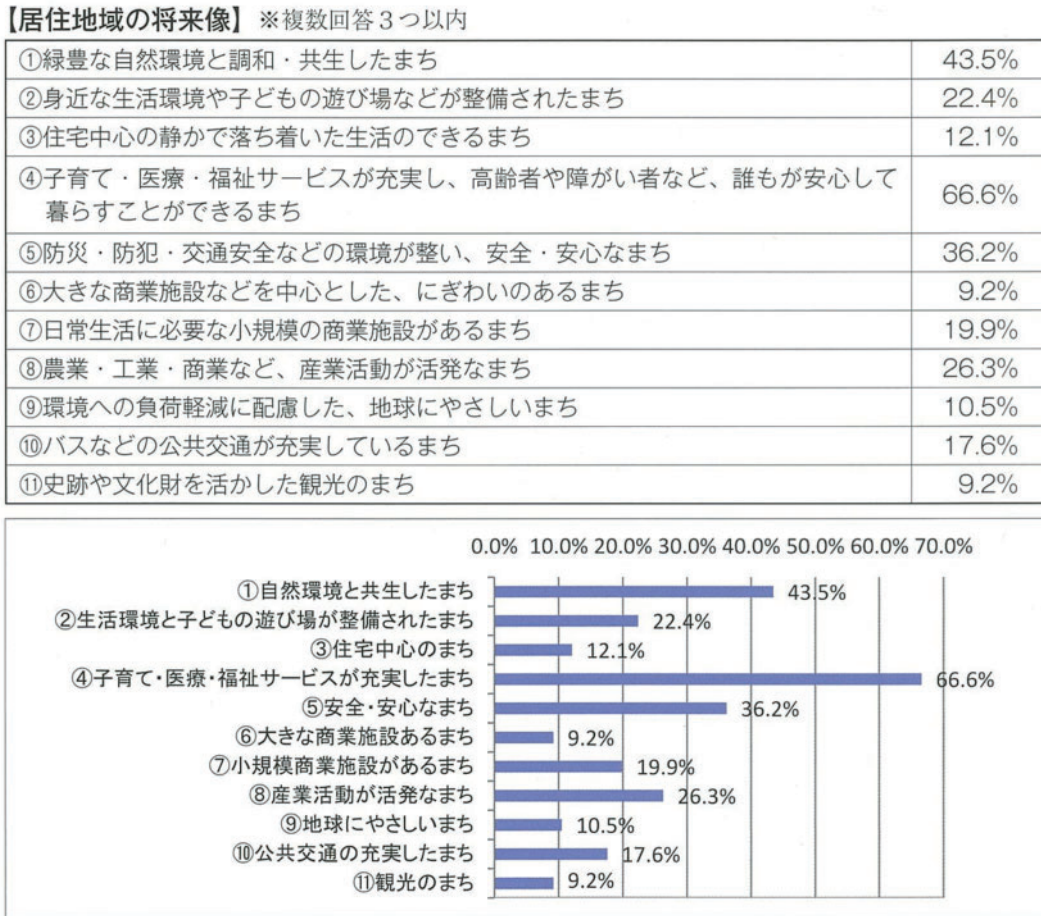


図 3-1 平成 25 年に実施した意識調査結果

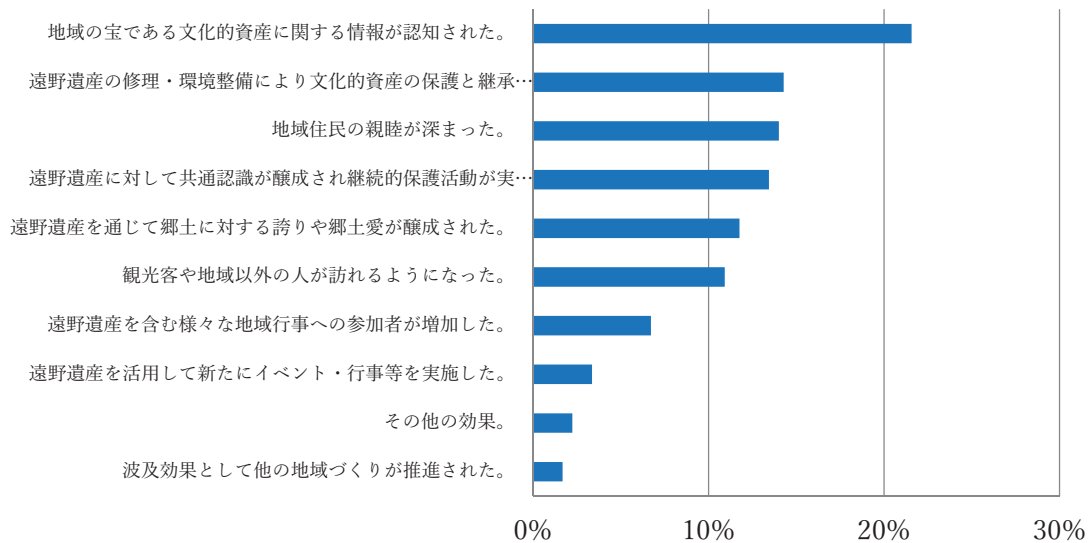


図 3-2 平成 27 年度に実施した遠野遺産に関するアンケート調査結果

(2) 課題

前述した現状を踏まえ遠野市が抱える文化財行政の課題を以下の通り整理しました。

ア 重要文化財などの整備活用

遠野市では国指定重要文化財千葉家住宅、国選定重要文化的景観土淵山口集落の整備活用について取り組んでいます。文化財の価値を保全しつつ地域活性化に資する活用について地域住民と協力し、着実に実施していく必要があります。

イ 史跡および重要遺跡の整備活用

重要文化財千葉家住宅については、保存修理事業の緊急性を考慮し優先的に事業を実施しています。国指定史跡「綾織新田遺跡」整備活用に関しては現在中断している状況にあり、中長期的展望に立って計画を策定していく必要があります。また、国内最古級と評価されている「金取遺跡」、現在の遠野の礎を築いた遠野南部氏の居城「鍋倉城跡」、中世の巨大伽藍配置を有する「東禅寺跡」などの重要遺跡の調査並びに整備と活用についても取り組んでいく必要があります。

ウ 無形民俗文化財などの継承

遠野市の象徴的文化資産である民俗芸能や語り部、地駄引きや馬耕などの馬事文化、曲り家保全のための茅葺技術、地域の歴史の中で生まれ継承されてきた郷土料理など無形民俗文化財や伝統的技術等の継承について後継者育成や存続の在り方が課題となっています。また、念仏講、船っこ流し、馬っ子繋ぎなど、遠野独特の慣習も社会や生活様式の変化により、その運営などが課題となっています。

エ 文化財の調査および研究に関する人材確保

博物館研究員や文化財保護審議会委員などこれまで調査や研究を担ってきた人材の高齢化や、後継者不在により文化財の調査及び研究の停滞が懸念されています。また、文化財を取り扱う専門職員の配置も十分なものとはいえず、計画的な文化財調査を推進する体制の整備が必要です。

オ 文化財の保存管理

指定文化財の所有者又は管理者の高齢化や財政的要因により個人で文化財を維持管理することが困難になってきています。この問題に対する支援策を講じていく必要があります。防災、防犯対策についても配慮していく必要があります。

また、市が管理している調査データについても再整理を行い、活用を視野にデータベース化を計画的に実施していくことが重要です。

加えて、年々増加する収蔵資料を管理する収蔵施設は市内に分散しており、遊休施設を利用しているため老朽化による資料の劣化が懸念されると共に、その収容能力も限界があるため、将来的な保存管理体制を検討していかなければなりません。

#### カ 未指定文化財の保護と調査

未指定文化財については、遠野遺産認定制度により保護を図るなど取り組んでおり地域の人々の協力により一定の成果を上げてきました。しかし、個人所有の未指定文化財については地域づくり団体からの推薦がない限り保護の対象となっていない現状があります。また、未指定文化財には、調査データが充分でないものがあります。これらの追加調査や詳細調査を推進し、基礎的データを集積し、その成果を関連文化財群の中で再評価することなどにより周辺環境を含めた文化的な景観として保全する必要があります。

#### キ 展示公開施設の計画的改修

展示公開施設として充分にその機能を発揮するためには、社会情勢の変化を考慮した長期的展望と、新たな展示手法を取り入れた戦略的施設のリニューアルが必要です。このため、市内に分散している展示公開施設のリニューアルについては、核となる展示公開施設と、その他の展示公開施設との情報発信区分を明確にすると共に、計画的財政処置と人員配置や管理運営体制の検討が必要となります。

#### ク 文化財の公開活用に関する連携体制の整備

遠野市ではこれまでも文化的施設整備や観光振興に際して関係部署と連携し事業に取り組んできましたが、今後一層の連携が求められていることから、常設、定期的な協議の場を設けて構想、検討していく必要があります。また、市民協働による地域づくりの観点から地域住民で組織する文化財保護活用関連団体や関連民間団体との連携体制を構築する必要があります。

### 第3節 文化的資産の保存と活用の基本方針

第2次遠野市総合計画(平成28年3月策定)では、大綱4に「ふるさとの文化を育むまちづくり」を掲げ、「文化財の保護を通じて文化的資産を次世代に継承するとともに、郷土の歴史や民俗資料の収集、調査および研究を進めながら市史編纂に取り組み、その成果を広く発信して文化によるまちづくりを進めます」としています。この施策を着実に実現するため、前述した諸課題を踏まえ、遠野の文化的特性を将来に継承し、新たな価値を創出していくことを目的として、文化的資産の保存と活用の基本方針を以下の通り決めました。

#### 【文化的資産の保存と活用の基本方針】

- 1 有形・無形の文化財について、守るべき対象を明確にするため、指定・未指定を問わず継続的な調査を実施していく。
- 2 調査に基づいて資料の確認、研究に努め、成果の公開と保存継承を推進していく。
- 3 文化的資産を総合的にとらえ、周辺環境を含めた文化的な景観を創出する。
- 4 市民協働による文化を活かした地域づくりを推進する。
- 5 遠野の新たな魅力を創出し、その情報を発信し地域の活性化を図る。

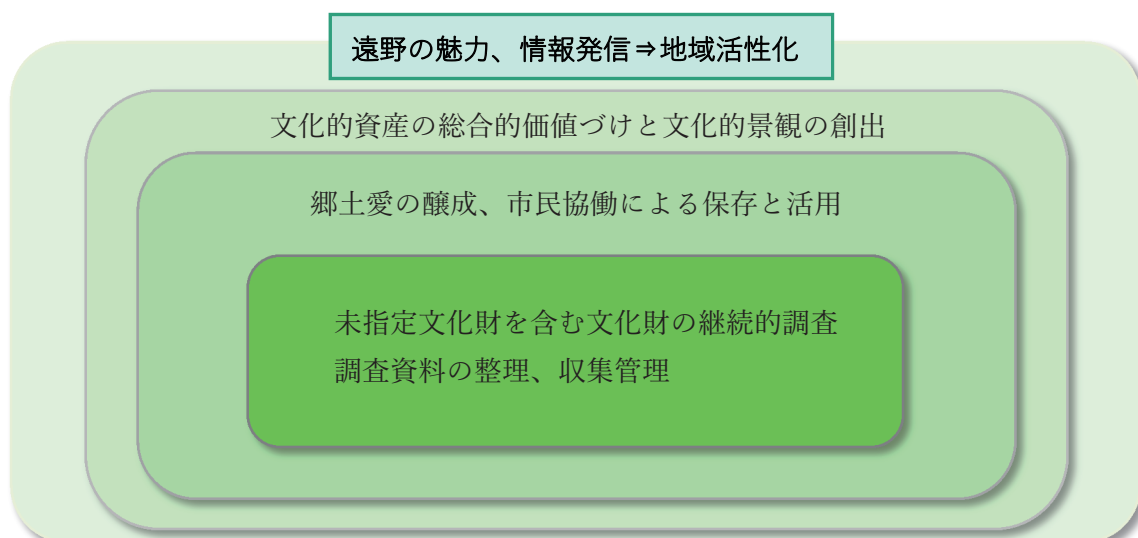


図3-3 基本方針のイメージ 中心内側は核となる方針、外側は目指す目標

## (1) 重要文化財等の保存と活用について

### ア 国指定等の重要文化財の整備活用

伝承園に移築整備した重要文化財旧菊池家住宅の適切な管理と活用を継続していくとともに、現在、取り組みを進めている国指定重要文化財千葉家住宅、国選定重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」の整備活用について、保存と価値の顕在化を念頭に、おらほのながめづくりの会(山口地区住民)、重文千葉家の活用を考える会(会員 54 名)、学識経験者、関係課と連携して保存活用計画を策定し地域活性化の一環として取り組みを推進していきます。

### イ 史跡及び重要遺跡の整備活用

国指定史跡綾織新田遺跡整備活用に関しては、長期計画として総合計画に位置づけるため、地域の方々と協議する場を設定して整備活用計画を検討していきます。また、金取遺跡、鍋倉城跡、東禅寺跡などの重要遺跡の整備と活用についても地域と協力して将来的なあり方を検討していきます。

## (2) 文化財の調査と価値の顕在化について

### ア 文化財調査資料の再整理

未整理の重要文化財千葉家住宅の資料整理、岩手県から移譲された市内遺跡の考古資料の再整理や、過去において実施された建造物調査などを統合した資料の整備、現在行っている博物館収蔵資料と埋蔵文化財調査資料のデータベース化を推進し価値の顕在化に努めます。また、郷土史料の復刻、現代語訳等に取り組みデータ化と出版を通して、活用や情報発信を行っていきます。

### イ 計画的な文化財調査の実施

科学的分析などを含めた指定文化財の補足調査、これまで実施してきた個々の文化財調査を補完する追跡調査や詳細調査、調査対象としていなかった遠野の文化的特徴に関わる無形民俗文化財調査などの調査について、市史編纂事業と連携して計画性をもって取り組んでいきます。また、文化財保護に関わる取組の歩みについても聞き取りや関係文献等の調査を行っていく必要があります。

### ウ 計画的調査を実施していくための体制整備

計画的調査を実施するために、調査や研究を担う人材不足を確保することが必要なこ

とから、遠野の語り部 1,000 人プロジェクトや博物館の講座受講者、教室参加者等から人材を発掘し、市内外の有識者等が連携して調査に取り組むなど、人材育成を視野に入れた活動を検討し調査体制の充実に努めていきます。

これと並行して内部の専門的人材の育成、市史編纂室、博物館との連携強化を図り、限られた人材を集約的に活かし効率的に調査を実施していく体制の在り方について検討していきます。

### (3) 文化財の適切な保護について

#### ア 指定文化財等

遠野市が管理団体となっている国指定重要文化財及び国指定史跡、重要文化的景観として国に選定されている文化財については、文化財保護法等関連法令を順守し策定する保存活用計画等に基づき、地域と協力して適切な維持管理を行っていきます。

県指定文化財については岩手県文化財保護条例に基づき、岩手県及び所有者又は管理者と連携し、現状課題などの情報収集に努め、必要な支援を検討しながら適切な維持管理に取り組んでいきます。

遠野市が管理している国登録有形文化財に関しては、文化財としての活用を継続しながら遠野市の責任において適切な管理を行っていきます。個人所有の国登録有形文化財については所有者と情報共有を図りつつ適正な管理に必要な助言や可能な範囲での支援を行っていきます。

市指定文化財については、多くは個人所有であるため、原則、維持管理は個人に委ねられています。遠野市文化財保護条例に基づき、文化財の定期的状況確認を行いながら適切な管理及び修理に関して必要な指導助言や支援を行っていきます。また、個人では維持管理が困難な状況にある文化財については、保存について所有者又は管理者と協議の上、対策を検討していきます。

#### イ 未指定文化財

遠野遺産を含む未指定文化財については、地域住民が保護していくことが制度上の前提であることから、地域住民による適切な管理を継続していくために必要な指導助言を行っていくとともに、市民協働課と連携して修理や環境整備、活用に対する支援を継続していきます。

遠野市が所有している歴史資料などについては、適切な管理を継続しながら博物館と連携して企画展などにおける公開活用に努めていきます。



その他の未指定文化財については現時点では情報が少ないため、調査を推進し、その結果を踏まえ文化財の重要性や保護の緊急性を考慮し、対象となる文化財の特性に沿った適切な保存を検討していきます。

#### ウ 景観の保護

遠野市では、平成19年に景観計画を制定して歴史的景観の保存に取り組んできました。今後も景観計画に沿って、関係各課と連携し開発行為などの情報を共有しながら、阻害要因となる行為に対しては、対応策を検討していきます。また、指定文化財の整備のみならず、環境整備を行う場合には、市民の理解と協力を前提に協議を行いながら、周辺景観を含め統一感をもって調和した、良好な歴史的景観を創出するよう配慮します。

#### エ 文化財の防災・防犯

文化財の防災については、個人所有や団体が管理している文化財ではそれぞれにゆだねられている現状にあります。文化財の価値を改めて周知し、防災について所有者または管理者への注意喚起を定期的に行っていきます。また、建造物については指定の有無に関わらず計画的に耐震予備診断等を実施し、対処方法について検討します。

また、近年、文化財盗難事件の発生状況に加え、情報発信による弊害として文化財の盗難の恐れが増すことも想定されるため、万が一に備えた多角的写真記録を保存した台帳の整備更新を進めつつ、関係情報を提供しながら、管理者・団体等に対し、必要な防犯対策を講じてもらうよう指導助言を行っていきます。

### (4) 展示公開施設と収蔵施設について

#### ア 展示公開施設

各施設の運営方針に基づき、調査による新たな成果資料の掘り起こし、入館者や社会的需要などの情報収集を行い、その分析に基づいた目標や指針を設定、評価しつつ、遠野の新たな魅力を発信するための戦略的展示公開施設のリニューアルを検討していきます。

#### イ 収蔵庫

遠野市は多くの民俗資料を収集していることが特徴のひとつといえます。その情報発信と長期的視点から見た価値を高めるため、老朽化や収容能力が課題となっている収蔵施設については、種別毎に区分し収蔵している現状に基づき、将来的に見込まれる収容

スペースや、収蔵展示などを考慮した収蔵管理の方針を定め、安定的一括管理が可能となる収蔵施設の集約化について検討していきます。

(5) 文化財の保護に関する体制整備について

ア 市内部関係課との情報共有と連携

遠野市ではこれまでも文化を活かしたまちづくりを推進するため、個別の展示公開施設整備や観光情報の発信、郷土学習に関して関係部署と連携してきたが、個別事業単位の連携が主体でした。今後一層の連携が求められていることから、各課で計画している情報発信やハード整備、ソフト事業の実施等について情報共有を目的とした定期的な協議の場を設けることや人事交流を検討し、早い段階から連携体制がとれるよう進化を目指します。

イ 文化財保護関連民間団体の育成と連携

現在、文化財保護に関わる関連民間団体として、国指定重要文化財千葉家住宅については「重文千葉家の活用を考える会」、国選定重要文化的景観土淵山口集落では「おらほのながめづくりの会」が組織され、遠野遺産認定制度における推薦団体として各地区の地域連絡協議会、自治会等の地域づくり団体が保存と活用に関する活動を行ってきました。民俗芸能については各保存会に加えて遠野市民俗芸能協議会が組織されており、各保存会の活動を活性化するための調整窓口として機能しています。これらの団体に対する支援及び育成並びに連携した取り組みを推進していきます。また、市民独自で活動している語り部の会などの活動団体の情報を収集し、「ヘリテイジマネージャー」などを活用して連携した取り組みに必要な情報共有を図っていくと共に、「語り部 1,000 人プロジェクト」などにより発掘された人材の活動を推進するためのネットワークの構築を検討していきます。

(6) 文化財の情報発信について

広報、遠野遺産ガイドブック、各公開活用施設パンフレットおよびチラシ、ポスター、各種調査報告書、企画展図録、遠野学叢書、市勢画報などによる情報発信を継続して行っていくほか、市のホームページなどの電子媒体を通じて情報発信を行っていきます。また、現在取り組んでいる博物館展示解説の多言語ガイドを推進し、観光部署とも連携しインバウンドを考慮した多言語情報発信、景観に配慮したサイン表示について検討していきます。

遠野の文化的特徴である「語り」や「物語」に関する情報収集を行い、情報を伝える相手方と対象文化財の内容を考慮し、その魅力を効果的に伝える手法について、音や映像と組み合わせた新たな情報発信の手法としてVRやARの活用を検討していきます。



写真 3-3 遠野市立博物館 第一展示室地形ジオラマスクリーン

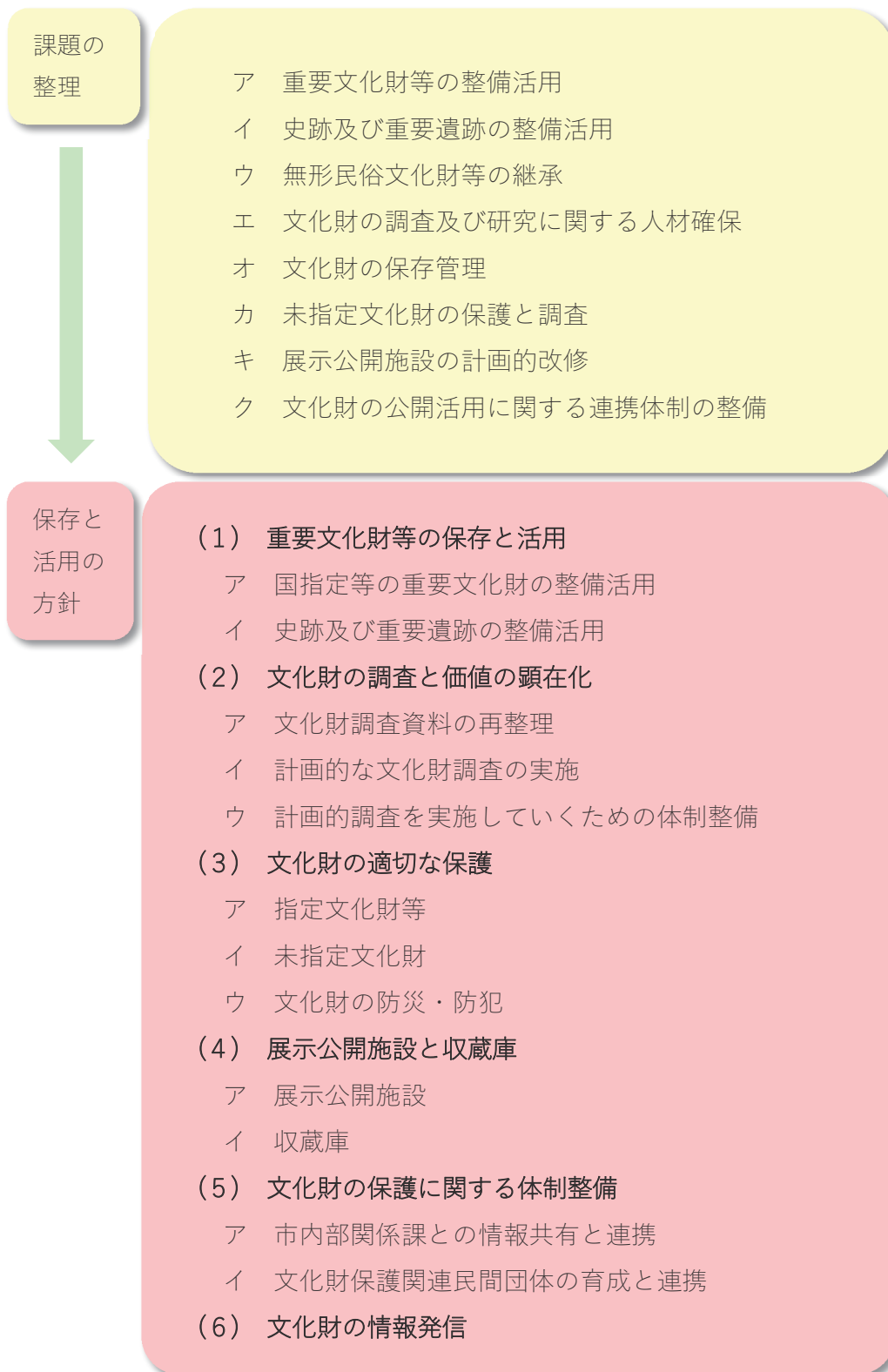


図3-4 課題と対応した保存と活用の方針